

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年2月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、松山空港の受入体制強化についてであります。

このことについて一部の委員から、航空機の運航を支えるグランドハンドリング等の人材確保に今後どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、グランドハンドリング等を担う人員は、コロナ禍前と比べて全国的に2割程度減少しており松山空港も同様の状況にある。県では、令和8年度までに国際線を週17便へ拡充する目標を掲げているが、人員不足が改善されなければ、目標達成の支障となるおそれがあるため、空港関連事業者と連携を図りながら、人材確保に向けた支援を行うなど、松山空港の受入体制強化に取り組んでいる。

具体的には、空港関連事業者合同の採用ホームページや仕事の魅力を発信する動画の制作を進めているほか、来年度は、大学等の教育機関での合同説明会、松山空港での業務見学会等の開催を予定している旨の答弁がありました。

第2点は、教員確保対策についてであります。

このことについて一部の委員から、教員確保対策の新たな取組内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、志願者数の増加対策として、来年度は、採用試験合格者を対象とした奨学金返還支援制度を新たに創設するとともに、大学3回生等に受験資格を拡大し、早い段階から教職に目を向けてもらうことで、他業種への人材流出の防止や受験負担の分散化を図りたいと考えている。

また、講師の掘り起こしに向け、教員免許を持ちながらも教職に就いていない方などを対象にしたペーパーティーチャー研修会の研修内容を拡充する。さらに、離職・休職の防止を図るため、専任の保健師を増員するほか、教職員がスマートフォン等を利用して、いつでもどこでも気軽に相談できる対話機能付

きのA Iメンタルヘルスシステムを導入するなど、相談体制を拡充したい旨の答弁がありました。

第3点は、能登半島地震における県警の支援状況及び大規模災害への取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、広域緊急援助隊を始めとする支援状況はどうか。また、今回の被災地での活動を受けて、どのような対策を講じていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、石川県公安委員会からの援助要求を受け、警察災害派遣隊として、これまで延べ約100人の部隊員を派遣した。今後も被災状況や治安状況、被災された方々のニーズに応じた部隊を迅速に派遣できるように準備を進めていく方針である。

また、今回の経験から、実践的な訓練の反復継続やインフラ断絶、燃料不足等に備えた対策、自活装備の充実等の必要性を感じており、引き続き災害対処能力の向上に向けた実践的訓練や防災関係機関との連携強化、装備資機材の整備などの各種対策を推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ えひめアートプロジェクト推進事業
- ・ 自転車国際会議 (Velo-city) の誘致
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置拡 充
- ・ 県立高校の特色入学者選抜の導入
- ・ 番町・八坂地区の総合治安対策
- ・ 新居浜警察署の建替え

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。